

令和7年7月定例会

さくら市教育委員会会議録

令和7年7月23日

さくら市教育委員会

さくら市教育委員会7月定例会会議録

○日 時

令和7年7月23日（水） 午後1時50分～午後4時10分

○場 所

喜連川支所 2階 会議室

○出席した委員の氏名

教 育 長	橋 本 啓 二
教育長職務代理者	中 村 浩 之
委 員	岡 崎 真 紀
委 員	稻 見 純 子
委 員	船 生 正 興

○出席した職員の氏名

教 育 次 長	櫻 井 広 文
学校教育課課長	八 木 澤 和 弘
生涯学習課課長	鈴 木 久 祥
ミュージアム館長	小 竹 弘 則
スポーツ振興課課長	久 保 章
学校教育課課長補佐	橋 本 宜 之

（1）開会宣言（午後1時50分）

○櫻井教育次長

皆さん、こんにちは。定刻前ではございますが、皆様お揃いになりましたので、ただいまより令和7年7月さくら市教育委員会定例会を開催いたします。

（2）挨拶

○櫻井教育次長

まず初めに、橋本教育長よりご挨拶をいただきます。

○橋本教育長

改めまして、皆さんこんにちは。7月定例会の開催にあたり、よろしくお願ひいたします。

2点ほど口頭でご報告させていただきます。

まず、7月19日から夏休みが始まりました。18日には2学期制のため、夏休み前の集会を各校で行い、約40日間の夏休みに入りました。例年、体育館で全校生徒が集まって行う集会でしたが、コロナ禍を経てリモート形式が一般的に

なっていました。しかし、今年は学校の体育館に空調設備が整備されたため、一部の学校では体育館での集会が再開されました。例えば、上松山小学校では5年ぶりに全校生徒が体育館に集まったと伺いました。施設の充実がこうした機会を可能にし、子供たちにとっても貴重な体験になったと感じています。教職員には、夏休み中にしっかり休息を取ることと、服務規律の厳守を徹底するよう伝えました。また、子供たちには安全第一を心がけるよう、各学校を通じて指導いたしました。

2点目は、7月の3連休についてです。商工まつりや、19日に教育委員の皆様にご出席いただいた「ツナガルえほん展」の開幕式が開催されました。ミュージアムによると、3日間で約900名のご来場があり、夏休み期間中ということもあって今後も多くの方にご覧いただけるものと期待しています。下野新聞社と共に催しており、情報発信を通じて広く周知いただいております。商工まつりでは、子供みこしに中学生約30名がボランティアとして参加し、大変盛況でした。また、7月26日には喜連川のお祭りが予定されており、中学生も参加する予定です。

さらに、生涯学習課から後ほど詳細が報告されますが、7月22日から「日本伝統文化こども教室」が始まりました。これは5年目の取り組みで、子供たちが日本の伝統文化を体験する機会を提供するものです。初日は手まり作りからスタートし、夏休み期間中にさまざまな学習体験事業が実施されます。子供たちにとって多様な学びの機会となり、参加を通じて多くの気づきや成長が得られることを期待しています。

以上、7月定例会をどうぞよろしくお願ひいたします。

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

ここからの進行につきましては、橋本教育長にお願いいたします。

（3）会議録署名委員の指名について

○橋本教育長

それでは、会議を進めます。多くの資料がありますので、説明の際は適宜確認しながら進めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

今月の会議録署名委員として、船生委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

（4）議事録の承認

○橋本教育長

続きまして、令和7年6月定例会会議録の承認についてです。

既にご覧いただいていると思いますので、文言や内容について訂正箇所等がありましたらお願ひいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、お諮りをします。令和7年6月定例会会議録の承認について、承認する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございます。賛成全員でありますので、本件については承認いたします。後ほど稻見委員にご署名をいただきます。よろしくお願ひいたします。

(5) 教育長報告

○橋本教育長

続きまして、教育長報告に移ります。

資料をご覧ください。

まず、行事等についてご報告します。6月28日には、栃木SCのさくら市民デーが開催され、約600名の方にご参加いただきました。大変盛り上がりましたが、その後、栃木SCは3連敗中ですので、ぜひ奮起してほしいと思います。

7月1日には、社会教育委員会と公民館運営審議会が開催されました。7月の校長会については、後ほど資料で説明いたします。

7月2日は博物館協議会が開催され、船生委員に美術専門の立場でご出席いただきました。

次に、第2回教科用図書採択会議では、中村委員にご出席いただきました。本日、後ほど令和8年度の教科用図書採択についてお諮りいたします。

7月8日には、今年度採用された7名の新規採用教員の授業や学級経営の様子を訪問しました。喜連川小学校、氏家小学校、上松山小学校、南小学校、氏家中学校を順次訪問し、指導の様子を確認しました。同日夕刻には、生涯学習推進会議が開催されました。

7月9日は、小中一貫相互授業参観を実施しました。年2回、教育委員会と校長会で日程を調整し、市内の教職員約300名が参加します。この日は午前中で授業を終え、午後から全員参加で授業研究を行いました。1回目は喜連川中学校で実施し、2回目は南小学校で予定しています。教育委員の皆様にもご案内しますので、ぜひご参加いただければと思います。

7月14日には、氏家小学校が「歯・口健康推進事業」の指定を受け、日本医師会や県教委の推薦により2年間の研究を行うこととなり、第1回目の委員会を開催しました。全国で40校が指定されています。

7月16日には、県教委と市教委による氏家中学校の学校訪問を行いました。

また、10日にはうの花分教室（きぬ川学院）の訪問も併せて実施しました。氏家中学校では、3時間で46コマの授業を訪問しましたが、1コマあたり約1分しか見られないため、指導主事が効率的に確認しました。訪問者は32名で、3年に一度の訪問となります。朝、弓道場から30名ほどの関係者が来る様子は、まるで税務署の査察のようでしたが、学校の健康診断のような役割を果たしています。

7月19日は、「ツナガルえほん展」の開幕式と商工まつりが開催されました。えほん展は8月24日まで開催予定です。

7月21日には、栃木SCの喜連川グラウンドの芝生植え付け作業に、約400名の小中学生や保護者、サポーターが参加しました。約7,000～8,000本の芝生の苗を植え、10月頃には青々としたグラウンドになる予定です。私も当初は短時間で終えるつもりでしたが、暑い中3時間参加しました。

今後の予定として、7月26日に喜連川天王祭、7月28日に中学生の広島平和記念式典参加の結団式、7月29日に校長会を予定しています。7月30日からは、英語体験を含む新たな夏休みの学習体験事業「未来塾」を実施します。教職員の夏季研修も3回予定しています。

8月1日からは新給食センターが稼働を開始し、センター長1名（市役所職員）、栄養教諭および栄養士4名（うち1名は市職員）で運営を開始します。

8月5日は、ランチョパロスベルデス市との姉妹都市5周年記念オンライン式典を開催します。

8月17日は、栃木ゴールデンブレーブスによるさくら市民デーをエイジェックスタジアムで開催します。

8月29日は、新給食センターのオープニングセレモニーを開催し、教育委員の皆様にご参加いただきます。

9月1日からは、新給食センターで約4,000食の提供を開始します。

9月3日から第3回定例議会が開催されます。

なお、8月の定例会は例年通り開催しませんので、ご了承ください。総合体育大会の県予選が先週から始まっており、暑さ対策を徹底しながら部活動を進めます。

続きまして、資料2ページをご覧ください。新規採用教員の学校訪問について報告します。今年は教員7名、事務職員1名の計8名が新規採用されました。訪問では、子供や保護者、地域との信頼関係構築を重視し、指導を行いました。

3ページからは7月校長会の内容です。行事の報告や指示事項として、文科省の「デジタル社会における12のやめることリスト」や部活動の地域移行について説明しました。地域移行は9月・10月の新人戦から進める予定です。

5ページでは、6月議会の内容や給与改定、教職員の服務規律、夏休みの健康・安全について報告しました。

7ページは中学生の海外派遣についてです。現在49名の応募があり、9月に20名を選考します。今年から県立・私立中学生も応募可能としました。

8ページは教職員の夏季研修計画で、3つの研修を企画しました。

9ページ以降は、小中学生の夏休み体験活動です。山合宿や宿題コース、英語体験など多様なプログラムを用意しました。

13ページは、広島平和記念式典への中学生派遣で、3年生6名と引率者2名が8月5日から7日まで参加します。

17ページは、令和7年度の県・国学力調査の結果です。小学校は向上傾向、中学校も正答率が向上しております、引き続き学力向上に努めます。

机上の資料は、国の学力調査結果です。小学校6年生は全国平均を上回り、中学校は努力の跡が見られます。12月の市学力テストに向けて分析を進めます。

以上、教育長報告とします。質疑があればお願いします。

(発言する声なし)

(6) 議事

議案第1号 令和8年度使用教科用図書の採択について

○橋本教育長

では、次に議案を進めさせていただきます。本日は議案が5件と報告が5件ございますので、よろしくお願いします。

初めに議案第1号 令和8年度使用教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課です。議案第1号 令和8年度使用教科用図書の採択についてご説明します。

議案書3ページをご覧ください。指導主事より説明いたします。

○吉田指導主事

よろしくお願いします。

資料は、教科書採択の仕組みと詳細資料です。別紙1をご覧ください。

教科書採択とは、数種類の教科書から学校で使用するものを選ぶことです。さくら市の公立学校では、教育委員会が採択権限を持ちます。採択周期は原則4年に1回ですが、特別支援学級の一般図書は毎年採択します。今年は令和8年度の特別支援学級用図書の採択を行いました。

通常学級の児童生徒は学年対応の教科書を使用しますが、特別支援学級では児童生徒の特性に応じて教科書を選びます。自閉情緒学級は検定済み教科書を、知的学級は下学年の教科書や文科省の著作教科書（星本）、さらに一般図書を選ぶことが可能です。

6月19日と24日に6名の調査員が調査研究を行い、7月3日の採択協議会で選定しました。橋本教育長と中村委員にご出席いただきました。採択結果は7

月 3 1 日までに報告します。

小学校特別支援学級用の図書について、答申資料の選定一覧表をご覧ください。二重丸の図書を説明します。

国語では「たべものあいうえおのえほん」を採択。イラストが多く、語彙力向上や日常生活との関連が考慮されています。

書写では 3 冊を採択。1 冊目の「発達・自立支援教材 初級編ステップアップ マッチング I」は文字学習の準備を重視。2 冊目の「なぞらずにうまくなる子どものひらがな練習帳」は書き方のポイントが分かりやすく、3 冊目の「なぞらずにうまくなる子どものカタカナ練習帳」は段階的な練習が可能です。

音楽では「1 分えほんシリーズ どうようだいしゅうごう うたえほん」を採択。生活や季節に関連した曲が豊富です。

図画工作では「あそびのおうさまBOOK どんどんぬるえほん」を採択。クレヨンやペンを使った作品作りに適しています。

道徳では「育ちのよさが身につく おさほうえほん」を採択。生活習慣や公共マナーを学べます。

次に、中学校の選定一覧表をご覧ください。国語 2 冊、社会 2 冊、数学 1 冊、理科 1 冊を採択しました。

国語の「くもんの国語集中学習 小学 6 年生言葉と文法にぐーんと強くなる」は基礎力強化を重視。「教科書ぴったり トレーニング国語 4 年生」は 3 段階構成で理解しやすい内容です。

社会の「小 5 社会をひとつひとつわかりやすく。」「小 6 社会をひとつひとつわかりやすく。」は平易な文章とイラストで学習しやすく、練習問題が充実しています。

数学と理科の「中 1 数学をひとつひとつわかりやすく。」「中 1 理科をひとつひとつわかりやすく。」は基礎内容を書き込み式で整理し、学習が苦手な生徒にも取り組みやすいです。

詳細は調査研究資料をご覧ください。10 分間の閲覧時間を設けます。

○橋本教育長

それでは、そちらに新規に採択されたものも含めまして見本版がありますので、10 分間後、閲覧を含めて 45 分から始めさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

では、閲覧の時間とします。

(教科用図書閲覧)

○橋本教育長

では、限られた時間で大変申し訳ございません。今閲覧いただきましたけれども、何かご質問はございますでしょうか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第1号 令和8年度使用教科用図書の採択について賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員でございます。

ご審議ありがとうございました。地区の採択協議会に連絡をさせていただいたいと思います。

議案第2号 令和7年度9月補正予算要求について

○橋本教育長

続きまして、議案第2号 令和7年度9月補正予算要求について、事務局より説明を願います。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課です。議案書4ページからご説明します。

議案書6ページをご覧ください。子育て応援学校給食支援補助金について、物価高騰による給食費上昇分の保護者負担軽減のため、令和4年から補助金を交付しています。さらなる物価上昇に伴い、10月から3月までの6か月分として、小中学校合計1,337万3,820円を補正予算として計上します。これにより、令和4年度からの補助金の総額は1億円を超えます。

7ページと8ページは、小中学校の電気料です。体育館や格技場へのエアコン設置に伴う使用料増加と電気料金値上げに対応し、小学校6校で1,281万60円、中学校で850万3,660円を補正計上します。

以上、学校教育課の補正予算です。

○橋本教育長

生涯学習課長。

○鈴木生涯学習課長

生涯学習課です。議案書9ページからご説明します。

氏家公民館と喜連川公民館の補正予算を計上します。

氏家公民館は、人件費と工事費です。人件費は、会計年度任用職員2名（一般事務1名、障がい者雇用1名）の10月から3月までの報酬174万円、期末手当32万7,000円、勤勉手当27万5,000円、通勤手当4万3,000円、合計238万5,000円です。

工事費は3件で、非常用予備発電装置更新工事1,607万1,000円、空冷チラー修繕工事129万8,000円、ホールカメラ更新工事154万円、合計1,890万9,000円です。

氏家公民館全体の補正額は2,129万4,000円です。

喜連川公民館は、会計年度任用職員2名（一般事務1名、障がい者雇用1名）の入件費で、報酬174万円、期末手当36万4,000円、勤勉手当30万6,000円、通勤手当8万6,000円、合計249万6,000円です。

以上です。

○橋本教育長

ミュージアム館長。

○小竹ミュージアム館長

ミュージアムです。議案書14ページからご説明します。

博物館費の会計年度任用職員1名（一般事務）の10月から3月までの入件費で、報酬92万2,000円、期末手当、勤勉手当、通勤手当を合わせ、補正額は131万9,000円です。

以上です。

○橋本教育長

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課です。議案書16ページからご説明します。

16ページは、プロサッカーによる地域のげんきづくり推進事業で、企業版ふるさと納税を活用し、栃木SCに補助金を支出するものです。7年度分の不足額7,300万円を補正します。

17ページは、氏家体育館の可動式防球フェンス30枚の購入で、卓球やピッケルボール利用の増加に対応します。

18ページは、喜連川体育館の防球フェンス20枚の購入です。

19ページは、氏家小学校の少年用サッカーゴール2基とゴールウェイト6個の購入で、老朽化したゴールの撤去後の対応です。

20ページは、喜連川高校跡地の防球フェンス40枚と台車の購入です。

21ページは、さくらスタジアムの陸上トラックウレタン舗装補修で、修繕箇所を絞り、407万円を補正します。

22ページは、SAKURAグリーンフィールドのフットサルコート防球ネットの更新で、132万円を計上します。

○橋本教育長

では、ただいま3課1館のほうから9月補正予算の要求についての説明がございました。

本案に対し質疑に入ります。

質疑ある方は挙手をお願いいたします。

岡崎委員。

○岡崎委員

19ページの少年用サッカーゴールは、どの場所に設置するのですか？

○スポーツ振興課長

氏家小学校の校庭です。説明が不足し、申し訳ありませんでした。

○岡崎委員

ありがとうございます。

○橋本教育長

そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第2号 令和7年度9月補正予算要求について賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決いたしました。

議案第3号 給食調理場の廃止及び新センターの開始について

○橋本教育長

続きまして、議案第3号 納食調理場の廃止及び新センター開始について、事務局より説明願います。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

新給食センターが9月から稼働するため、学校給食法施行規則に基づく手続きを行います。議案書25ページから30ページは、氏家地区の自校式給食（小学校4校、中学校1校）と喜連川給食センターの廃止届で、7月31日付で廃止します。31ページは、新給食センターの開始届で、8月1日付で開始します。栃木県教育委員会に提出します。以上で私の説明とさせていただきます。

○橋本教育長

本議案に対し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

岡崎委員。

○岡崎委員

廃止や開始に意見はありませんが、従来の調理員の雇用はどうなりますか？

○橋本教育長

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

新給食センターの調理業務は民間業者に委託します。氏家地区の自校式も民間業者が担当しており、喜連川給食センターは会計年度任用職員が調理しています。新センターの業者選定時に、既存の調理員を優先的に雇用するよう依頼し、引き続き働きたい方は応募し、雇用されています。詳細な人数は確認中です。

○岡崎委員

ありがとうございます。

○橋本教育長

よろしいですか。

そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第3号 給食調理場の廃止及び新センターの開始について賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決いたしました。

議案第4号 さくら市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について

○橋本教育長

続きまして、議案第4号 さくら市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課です。議案書32ページをご覧ください。

現行の事務委任規則は、委任事務（第1条）、特例（第2条）、適用除外（第3条）で構成されています。今回の改正では、第3条を第4条に変更し、新たに第3条「教育長の専決」を追加します。緊急を要する事項について教育長が専決処分を行い、事後に教育委員会に報告することで、迅速な事務執行と意思決定を可能にします。

以上です。

○橋本教育長

本議案に対し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第4号 さくら市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決いたしました。

議案第5号 さくら市指定文化財「鹿子畠サイカチ」の指定解除について

○橋本教育長

では、議案の最後になります。さくら市指定文化財「鹿子畠サイカチ」の指定解除について、事務局より説明願います。

ミュージアム館長。

○小竹ミュージアム館長

ミュージアムです。議案書36ページをご覧ください。

さくら市指定文化財（天然記念物）の「鹿子畠サイカチ」は、令和6年6月17日の強風で倒壊し、撤去されました。6月24日の文化財保護審議会で、条例第37条第1項に基づき指定解除を決定しました。推定樹齢400年の立派な樹木でしたが、老朽化が進み、延命措置も施されていました。条例に基づき、指定解除を提案します。

以上です。

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑がありましたらお願ひいたします。

（発言する声なし）

○橋本教育長

お諮りをします。議案第5号 さくら市指定文化財「鹿子畠サイカチ」の指定解除について賛成する委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決しました。大変失礼しました。

報告第1号 さくら市指定文化財「喜連川文書」の指定解除について

○橋本教育長

これより報告に入ります。

報告第1号 さくら市指定文化財「喜連川文書」の指定解除について、事務局より説明願います。

ミュージアム館長。

○小竹ミュージアム館長

ミュージアムです。議案書41ページをご覧ください。

さくら市指定有形文化財「喜連川文書」(102点)のうち、101点が栃木県指定文化財に変更され、条例第5条第3項に基づき自動的に市指定が解除されます。6月24日の文化財保護審議会で承認されました。

県指定の「喜連川家文書」は128点で、さくら市蔵97点、栃木県立博物館蔵5点、個人蔵26点(全てミュージアムに寄託)です。1点は目録に記載がないため市指定を継続します。今後、追加指定の可能性があります。

以上です。

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑等がありましたらお願いします。
船生委員。

○船生委員

43ページの附指定3点について、笄と栗形は何ですか？

○小竹ミュージアム館長

笄は刀の柄に付ける小型の装飾品、栗形は刀の柄の金具です。豊臣秀吉に献上された後、返却された由緒ある品で、喜連川家の所有が明確なため附指定されました。

○船生委員

ありがとうございます。

○橋本教育長

岡崎委員。

○岡崎委員

県指定に変更された場合、県への寄贈を求められた際、断ることはできますか？

○小竹ミュージアム館長

県指定でも所有者が保管するのが原則です。個人蔵の資料は貴重なため、ミュージアムに寄託されています。県への寄贈義務はありません。

○橋本教育長

そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、ないようですので、本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑は終結いたします。

以上で報告第1号は終了いたしました。

**報告第2号 さくら市立小学校及び中学校の施設の開放に関する使用料条例の一部
を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について**

○橋本教育長

続きまして、報告第2号 さくら市立小学校及び中学校の施設の開放に関する飼養条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について、事務局から説明願います。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課です。議案書44ページをご覧ください。

昨年、体育館のエアコン設置に伴い使用料を定める条例を制定しました。氏家中学校は令和6年7月1日から、喜連川中学校と小学校6校は令和7年6月1日から使用料を徴収します。中学校は1面1,500円、小学校は1,200円です。

以上です。

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑がありましたらお願ひいたします。

中村委員。

○中村委員

49ページで、上松山小学校が3分の1面と表記されていますが、面積が広いためですか？料金への影響は？

○橋本教育長

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

上松山小学校の体育館は、ソフトバレーやバドミントンで3面設定可能です。面積は他校とほぼ同じですが、コート設定により1面1,200円で料金を設定しています。

○中村委員

ありがとうございます。

○橋本教育長

そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第2号は終了いたしました。

報告第3号 専決処分事項の報告について

○橋本教育長

報告第3号 専決処分事項の報告について、事務局より説明

。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

議案書59ページをご覧ください。

令和6年12月22日、総合公園駐車場で、桜の木の枝が落下し、駐車中の車を損傷しました。枝の伸び過ぎと風が原因です。損害賠償額は43万4,945円で、市外の方に支払いました。その後、桜の枝を剪定し、再発防止を図りました。

以上です。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑がありましたらお願ひいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

この報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第3号は終了いたしました。

報告第4号 区域外就学の許可について

○橋本教育長

ここから秘密会に入ります。

報告第4号 区域外就学の許可について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑がありましたらお願ひいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、終結いたします。

以上で報告第4号は終了しました。

報告第5号 要保護及び準要保護者の認定について

○橋本教育長

続いて、報告第5号 要保護及び準要保護者の認定について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑がありましたらお願ひいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第5号は終了いたしました。

これで秘密会を解きます。

(7) その他

○橋本教育長

では、その他に入ります。

では、事務局からありましたらお願ひいたします。

○橋本学校教育課長補佐

3点ご報告します。

1点目は、令和7年度さくら市教育方針の冊子を配布しました。ご確認ください。

2点目は、8月29日の新給食センターオープニングセレモニーの案内状を配布しました。皆様のご出席をお願いします。

3点目は、以前、船生委員からご質問を頂いた教職員の働き方に対する統計書類を配布しております。

以上です。

○橋本教育長

では、3点、よろしくお願いします。

そのほか。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

1点ご報告します。

新給食センターのマスコットキャラクター「さくらこ」が決定しました。デザインは中学生、愛称は小学生の作品です。キャラッチフレーズは「おいしい 楽しい まちどおしい 地域とつながる さくランチ」で、教職員148件の応募から2名の作品を組み合わせました。キャラクターは配達トラックのラッピングや給食関連ツールに使用し、センター内の壁にも掲示します。8月29日のセレモニーで展示予定です。

以上です。

○橋本教育長

ありがとうございました。

そのほかは。

生涯学習課長。

○鈴木生涯学習課長

A3判資料をご覧ください。伝統文化ふれあいプログラムとして、夏休みに6つの伝統文化体験事業を開催します。7月22日の手まり作りには15名が参加し、講師がマンツーマンで指導しました。7月26日はかまのふたのまんじゅう作り、その後も複数の体験を予定しています。

以上です。

○橋本教育長

ミュージアム。

○小竹ミュージアム館長

8月2日から17日まで、瀧澤家住宅で下野手仕事会の伝統工芸品展示と体験学習を開催します。また、氏家自然に親しむ会（現：水辺環境保全研究所）が鬼怒川河川敷で自然観察行事を行います。多数の参加を受け付けます。

以上です。

○橋本教育長

ありがとうございました。

委員の皆さんから何かございますか。

どうぞ。

○船生委員

「さくらこ」のデザインは中学生によるものですが、表彰は行いましたか？

○八木澤学校教育課長

教育長室で表彰式を行い、広報にも掲載しました。

○橋本教育長

キャッチフレーズも押上小学校の2名の教員によるもので、表彰予定です。

○橋本教育長

では、次回の日程についてお願ひします。

○櫻井教育次長

次回定例会は9月19日（金）午後1時から南小学校で開催します。授業参観と学童保育施設の建設状況をご覧いただき、会議を行います。

○橋本教育長

皆様のご要望に応じ、授業参観を冒頭に予定しました。よろしくお願ひします。

(8) 閉会宣言（午後4時10分）

○櫻井教育次長

以上をもちまして、令和7年7月のさくら市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

以上が、さくら市教育委員会、令和7年7月定例会の会議録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和7年 月 日

署名委員（教育長）

署名委員

書記